

会 議 録

会議の名称	令和5年度 第1回 行田市水道事業運営審議会
開催日時	令和5年10月6日(金) 開会：午後2時 ・ 閉会：午後3時15分
開催場所	行田市水道庁舎 2階 第2会議室
出席委員名 氏	吉田豊彦会長 高鳥和子副会長 斉藤博美委員 村田秀夫委員 木暮昭彦委員 加藤政寿委員 栗原芳江委員 島田洋子委員 相原雅洋委員 長島敬二委員 計10名
欠席委員名 氏	0名
事務局	高橋都市整備部長 根岸上下水道経営課長 河村主幹 田辺主査 加藤都市整備部次長兼水道課長 田島主幹 渡辺主査 吉野主査
会議内容	(1) 令和4年度行田市水道事業会計決算について(報告) (2) 令和5年度行田市水道事業会計予算について(報告) (3) 令和5年度水道事業の概要等について(報告)
会議資料	(資料名) ① 次第 ② 行田市水道事業運営審議会委員名簿 ③ 行田市水道事業運営審議会条例 ④ 資料1 令和4年度行田市水道事業会計決算について ⑤ 資料2 令和5年度行田市水道事業会計予算について ⑥ 資料3 令和5年度水道事業の概要等について ⑦ 令和4年度行田市水道事業会計決算書及び決算附属書類 ⑧ 令和5年度行田市水道事業会計予算書及び予算説明書
その他必要 事項	傍聴者 1名

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	1 開 会 ・資料確認 ・委員出席状況報告
事務局	2 あいさつ 会長あいさつ 都市整備部長あいさつ
議長	3 報告 ・報告（1）の「令和4年度行田市水道事業会計決算について」、報告（2）の「令和5年度行田市水道事業会計予算について」、報告（3）の「令和5年度水道事業の概要等について」、を一括して説明し、その後に質問等を受けるとし、事務局に説明を求める。
事務局	・報告（1）の「令和4年度行田市水道事業会計決算について」、資料1を用いて説明する。次に、報告（2）の「令和5年度行田市水道事業会計予算について」、資料2を用いて説明する。続けて、報告（3）の「令和5年度水道事業の概要等について」、資料3を用いて説明する。
議長 斉藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局の説明について質問等はあるか。</li> <li>・普及率が微増している要因として、給水区域内人口の減少に比べて、給水人口の減が小さいため、結果として普及率が増加したものである。前回も質問したが、南河原地区は平成5年度に水道事業が創設され、まだ井戸水を使用している方が多い。そこで、安全な水道を使用してもらうため、何か努力等をしているか。</li> <li>・有収率が減少している原因として、漏水の増加、また水道工事に伴う管洗浄水の増加等の説明があったが、収入とならない水量が増加している。漏水の対策として、工事により管を更新する事に合わせて、漏水を特定する事が必要であると思う。漏水は地下で発生しているため、発見しにくいと思うが、どのように特定しているのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南河原地区の井戸水の利用者に対して、水道を使用してもらうためのピーアール等は実施していない。しかし、井戸水の出が悪くなったり、水質の悪化等により、水道に切り替える方はいる。</li> <li>・現在、漏水が増加しているが、地上で水が溢れている箇所について修繕を実施している。地下での漏水の特定方法として、水道管内に流量計を設置する方法、弁筐等で漏水音を音聴する方法等がある。調査するためには、委託費用が掛かるため、費用対効果を考え、現在は実施していない。しかし、今後の漏水の増加や有収率の減少等を考慮し検討していきたい。</li> </ul>
斉藤委員	・普及率については、埼玉県全体で99.8%であったと思うが、

<p>斉藤委員</p>	<p>本市はかなり低い率となっている。地区を限定する必要はないが、普及率を上げるため、井戸水使用者に対し、何かしらのピーアールはしていないのか。</p>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>井戸水使用者について、件数や対象者の状況等の把握が出来ていない。そのため、井戸水の使用に支障がある場合、水道の申込があるという事が現状である。ピーアールしていくためには、1件1件個別の状況を調査していかなければならないが、努力していく。</li> </ul>
<p>長島委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>漏水についてであるが、市に連絡してから、業者が確認するまで、3日程掛かった。その後、修繕するまで一週間程かかった。その間、漏水が流れ出していた。量的には僅かかもしれないが、件数が増えると心配である。漏水対応の体制はとれないか。</li> </ul>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏の期間は、漏水が非常に多かった。通常、それほどの期間は掛からないと思われるが、時期的に漏水が何か所も同時に発生すると、漏水の状況により、優先順位をつけて対応する場合がある。現在、漏水修繕は水道工事業協同組合に委託しており、指定工事店13者で調整して対応している。今後も、早急に対応できるよう調整していく。</li> </ul>
<p>村田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度決算の収益的収支の収入において、国庫補助金の記載があるが、令和5年度予算には計上されていない。令和4年度は、特殊な事業があったのか、具体的に教えてほしい。また、収入のその他の内訳はどのようなものか。</li> <li>有収率の改善に向けて、定期的なパトロールを実施しているとの説明があったが、漏水を発見しているのか。また、パトロールの範囲は非常に広いと思うが、どのように実施しているか、内容を教えてほしい。</li> </ul>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「国庫補助金」については、内閣府の民間資金等活用事業調査費補助金であり、10分の10の補助率で、民間資金を活用し、運営するために必要な包括委託の調査を実施した。包括委託とは、個別に発注している委託を、まとめて委託する事により、費用をどのくらい抑える事ができるかの調査を行った。収入の「その他」とは、営業収益と雑収入のその他が該当するが、主な収入は口径別加入金である。</li> <li>管路パトロールについては、道路法の改正により、占有者が定期的にパトロールを行う事が義務付けられ、水道管がある道路を対象に、年2回のパトロールを実施している。パトロールは、水道工事業協同組合に委託し、漏水の有無、路面状況、弁筐鉄蓋の段差等を点検する。その他に、職員が現場に向かう際には、漏水等の道路状況を確認している。</li> </ul>
<p>斉藤委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度決算の水道料金収益は、水道基本料金無料化6か月分</li> </ul>

<p>斉藤委員</p>	<p>の料金が減少し、その分の繰入金が他会計補助金に計上されているため、比較が難しい。昨年度の審議会における予算説明では、水道料金収益15億7,800万円を見込んでいたが、実際、繰入金を合わせた水道料金収益相当の決算額は、予算に対してどのような結果であったか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支出の減価償却費は、昨年度と比較して700万円程度減少した。向町浄水場中央監視装置更新事業は令和3年9月から実施し、請負額11億5,400万円程度であったと思うが、なぜ減価償却費は減少しているのか。</li> </ul>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度水道料金収益の決算額を予算と比較した結果については、決算は税抜き額に対して、予算は税込み額で標記しているため、税分を加算すると、大きな変化はみられなかった。</li> <li>・向町浄水場中央監視装置等更新工事は来年度に完了する予定となっており、完了しないと資産として計上されない。資産となるのが令和6年度末となるので、減価償却の算定については、令和7年度からとなるため、大きく増加することが見込まれる。</li> </ul>
<p>斉藤委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「水道だより」が市報の中に綴じられるようになったが、いつからか。また、それによりいくら経費の削減となったか。</li> <li>・給水袋を1,000枚購入したが、令和3年度には2,000枚購入している。袋が劣化するため、分けて購入しているのという認識で良いか。</li> </ul>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「水道だより」は、令和4年度から市報に綴じて発行している。その理由については、市報の担当との協議により、効率的な配布を行うため市報に綴じることになった。経費についての増減はない。</li> <li>・給水袋は耐用年数が10年であり、同時に大量購入した場合、耐用年数経過後、一度に大量の処分を行う事になる。そのため、年度毎に分けて購入している。</li> </ul>
<p>斉藤委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管路の更新延長について、平均更新年数を60年とした場合、年間に9km以上の整備が必要とのことだが、表中では管路整備延長の数値で良いのか。</li> </ul>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表の管路整備延長が該当する。現在、平均更新年数を考慮した数値まで整備ができないため、今後、耐用年数を経過する管路は増加する見込みである。全国的に喫緊の課題であるが、今後、人口減少が進行すると、料金収入も減少するため、維持管理の効率化が重要である。その他に管路だけではなく、浄水場などの施設の更新に多額の費用が掛かる。本市でも施設の更新が遅れている箇所があるため、ご理解頂きたい。なお、9kmの整備とは目標ではなく、参考としての目安である。</li> </ul>
<p>木暮委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度から経常収支比率が上がっており、料金改定を実施し</li> </ul>

木暮委員	<p>たと思うが、どのくらいの割合で改定したのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・料金改定から3年が経過した。その結果を踏まえて、5年先、10年先の経営状況が重要となるが、アセットマネジメントにより、その状況が見えてくる。現在、アセットマネジメントに取り組んでいるとの事であるが、いつ完成する予定か。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度の料金改定については、平均12%で実施した。平成29年度にアセットマネジメントを策定し、併せて経営戦略を策定した。</li> <li>・現在取り組んでいるアセットマネジメントについては、令和6年度に策定する予定である。現在、職員がアセットマネジメントを回しているが、5年前のアセットマネジメントでは使用可能だった施設が使えなくなったり、更新の計画が変更となったり、様々な条件の変更があった。そのため、アセットマネジメントは、新たに作成している状況である。出来るだけ、料金改定の率を下げられるように努力している。</li> </ul>
村田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回、アセットマネジメントと経営戦略は同時期に策定した。経営戦略は10年スパンの計画期間と考えているが、その定期的な時期における改定であるか。</li> <li>・現在作成しているアセットマネジメントと経営戦略は、同時に策定する予定か。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営戦略において、中間計画を作成する必要があることから、少し遅れたが中間計画となる。包括委託の調査結果を反映したいと考えていたが、厚生労働省が所管する水道事業が、令和6年度から国土交通省等に移管されるため、アセットマネジメントと経営戦略については、同時進行で動いている。経営戦略についても、委託せずに、職員で実施する予定である。</li> </ul>
村田議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間計画では、大きな枠組みの変更はなく、新たに発生した事象等を反映させて作成するものと思うが、中間計画の見直しの内容について、説明を頂きたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12%の料金改定後、向町浄水場中央監視装置等更新工事の企業債借入の計画を変更し、借入を行わなかった。このような経費の削減等を反映させた。また、電気料等の動力費の高騰をはじめ物価高騰の影響を反映させて、計画の見直しを行う予定である。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他に質問等はないか。</li> </ul>
副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本日の報告はすべて終了したので、議長の職を解かせていただく。</li> </ul>
	<p>4 閉会</p> <p>あいさつ 高鳥副会長</p>